

## 鈴鹿建設事務所が総合評価方式で発注する

### 舗装工事の評価項目見直し

#### ○適用

令和4年4月1日以降に公告する案件から適用します。

#### ○見直し内容

評価項目「小規模業務委託（舗装）元請実績」について、小規模業務委託（舗装）及び地域維持型維持修繕業務委託の元請実績の有無により評価します。

#### 【現在の評価】

小項目	評価基準	配点
小規模業務委託（舗装）元請実績	有	5
	無	0

評価対象期間（2 年）における元請実績の有無により評価します。

#### 【見直し後の評価】

小項目	評価基準	配点
小規模業務委託（舗装）及び <u>地域維持型維持修繕業務委託の元請実績</u>	<u>両方有</u>	5
	<u>いずれか有</u>	<u>3</u>
	<u>いずれも無</u>	0

評価対象期間（2 年）における元請実績の有無により評価します。